

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年9月5日 9時00分～12時50分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	「警察相談の日」における広報活動等の実施	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2	令和元年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場及び第47回愛知県警察逮捕術大会の実施		
3	秋の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
4	第12回女性安全フォーラムの開催		
5	報告 主要事件の検挙		
6	設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会の設立	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 通信庶務課長
7	主要事件の検挙		
8	交通事故発生状況（令和元年8月末）		
9	大規模行事の開催に向けた愛知県警察総合警備訓練の実施	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（7件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告 平成31年監査年度監査委員による定期監査の実施結果		監 査 官
3	報告 愛知県監査委員事務局による随時監査の受監結果		
4	決裁 苦情の調査結果（4件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		
6	報告 外部通報の受理		
7	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
8	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
10	決裁 愛知県手数料条例の一部改正	交通部	交通総務課長 運転免許課長
11	報告 警察署等における認知機能検査の実施について		交通部参事官
12	報告 警察職員の援助派遣	警備部	公安第三課長
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 75件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 「警察相談の日」における広報活動等の実施

警務部長から、

「9月11日の『警察相談の日』を中心に、警察安全相談の窓口や全国統一番号の警察相談専用電話『9110』の周知と適切な利用の促進を図るため、

- 「9110」をはじめとした各種相談窓口周知のためのチラシの作成

音楽隊コンサート、商業施設のイベント等におけるチラシの配布
ケーブルテレビ、ラジオ、地元情報誌、各種広報媒体の活用
警察施設におけるチラシの掲示

等の広報活動を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「県民に『9110』が浸透するよう、更なる工夫をされたい」
旨の発言があった。

イ 令和元年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場及び第47回愛知県警察逮捕術大会の実施

警務部長から、

「9月11日(水)、愛知県武道館において開催される令和元年度中部管区内警察柔道・剣道大会に本県警察官が出場する。

また、9月13日(金)、愛知県武道館において第47回愛知県逮捕術大会を実施する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 秋の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、地域住民、事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア団体等と連携し、10月11日（金）から20日（日）までの10日間、『秋の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動は、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とし、

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車盗の防止

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

暴力追放運動の推進

を重点に、各種施策を展開する。

また、10月16日（水）、日本特殊陶業市民会館において、『安全なまちづくり愛知県民大会』を開催する」

旨の報告があった。

イ 第12回女性安全フォーラムの開催

生活安全部長から、

「県内で働く女性や女子学生を中心に参加者を募り、基調講演や護身術教室等を通じて防犯意識の高揚と自己防衛能力の向上を図るため、9月11日（水）、愛知県産業労働センターウインクあいちにおいて第12回女性安全フォーラムを開催する」

旨の報告があった。

ウ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

- 元暴走族構成員らによる高額空き巣事件の検挙概要

○ 不良グループによる連続公務執行妨害等事件の検挙概要について報告があった。

委員から、高額空き巣事件について、
「暴力団との関係、余罪等も含め、しっかり捜査をお願いしたい」旨の発言があった。

(3) 刑事部

ア 設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会の設立

刑事部長から、
「設楽ダム建設事業は、国土交通省中部地方整備局が発注者となり進められている大規模プロジェクトであり、暴力団等反社会勢力のダム関連工事への介入や事業に絡む不当要求が懸念されるため、これを阻止するとともに、工事の円滑な推進に寄与することを目的として協議会を設立する」旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
○ 少年グループによる尾張部等における連続侵入盗事件の検挙概要
○ 繁華街における外国人によるすり事件の検挙概要
について報告があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（令和元年8月末）

交通部長から、令和元年8月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、8月中15人で前年同月に比べ1人減少した。
8月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

高齢者が増加

- 下旬に多発
- 西三河、名古屋市内の事故が増加
死亡ひき逃げ事故が増加

である。

9月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
高齢者自転車講習会の開催
高齢者交通安全週間（9月14日（土）から20日（金））の実施
- 秋の全国交通安全運動（9月21日（土）から30日（月））の実施
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「『高齢者の自転車』がポイントになると考えられるので、講習に加えて取締りの強化等もお願いしたい」

「交通死亡事故の減少傾向にやや陰りが見えるので、引き続きワースト1位返上に向け頑張っていただきたい」

旨の発言があった。

(5) 警備部

大規模行事の開催に向けた愛知県警察総合警備訓練の実施

警備部長から、

「G20愛知・名古屋外務大臣会合及びラグビーワールドカップ2019の開催に向けて各部隊の対処能力の向上及び関係機関との連携強化を図るとともに、報道公開により、警察の取組を広く県民に周知することを目的に、9月12日（木）、愛知県国際展示場において愛知県警察総合警備訓練を実施する」

旨の報告があった。

(6) その他

警備部長から、
愛知県内での豚コレラの発生（16例目）に伴う警察の対応（まとめ）
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、
8月30日までに届いた公安委員会宛の文書等7件
について報告があり、公安委員会は「交通取締りに関する申出」を警察法79
条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 平成31監査年度監査委員による定期監査の実施結果

監査官から、
平成30年度における財務に関する事務及び事務事業の執行全般を対象と
した平成31監査年度監査委員による定期監査の実施結果
について報告があった。

(3) 愛知県監査委員事務局による随時監査の受監結果

監査官から、
5月29日（水）に受監した愛知県監査委員事務局による随時監査の結果
について報告があった。

(4) 苦情の調査結果（4件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」、「交通取締りに関する
苦情」、「相談対応に関する苦情」及び「電話対応に関する苦情」の4件

について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、

○ 障害給付金支給裁定 1件

○ 遺族給付金支給裁定 1件

について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(6) 外部通報の受理

住民サービス課長から、

外部通報の受理

について報告があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、

運転免許取消処分取消請求控訴事件の概要及び今後の応訴方針について説明があり、決裁した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 愛知県手数料条例の一部改正

交通総務課長及び運転免許課長から、

「6月5日に道路交通法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、道路交通法施行令第43条第1項の『運転免許に関する手数料の標準』が見直されることとなり、運転免許試験手数料、免許証交付手数料及び免許証再交付手数料が見直された改正令が12月1日に施行されることから、愛知県手数料条例について必要な改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 警察署等における認知機能検査の実施について

交通部参事官から、

警察署等における認知機能検査の実施について報告があった。

(12) 警察職員の援助派遣

公安第三課長から、

「秋田県公安委員会及び新潟県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決としてそれぞれ警察職員を派遣する」

旨の報告があり、了承を得た。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 75件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年9月19日 9時30分～12時15分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和元年度9月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	10月の行事予定	警務部	
3	第74回国民体育大会への出場		
4	第47回愛知県警察逮捕術大会の結果		
5	報告 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年8月末）	刑事部	
6	主要事件の検挙		
7	主要事件の発生		
8	主要事件の検挙	交通部	
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年8月中）	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申		
3	報告 監察案件	警務部	首席監察官
4	報告 行政訴訟の終了		訟 務 官
5	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求		
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（5件）		
7	決裁 愛知県警察における運転免許の取扱い等に関する規程の一部改正	交通部	運転免許課長
8	報告 警察職員の援助派遣	警備部	公安第三課長
9	決定 聴聞等の実施結果・決定 62件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和元年度9月補正予算（案）の概要

総務部長から、
令和元年度9月補正予算（案）の補正予算額及び事業内容等
について報告があった。

(2) 警務部

ア 10月の行事予定

警務部長から、10月の行事予定について説明があり、
「県警強調業務は、
○ 安全なまちづくりの推進
○ ラグビーワールドカップ2019開催に伴う警備の完遂
である」
旨の報告があった。

委員から、
「10月には、警察官と警察職員の第2次試験が行われるが、優秀な人
材を確保できるよう尽力していただきたい」
旨発言があった。

イ 第74回国民体育大会への出場

警務部長から、
「9月28日（土）から茨城県において開催される第74回国民体育大会
に、本県警察から柔道男子4人、剣道男子5人、拳銃1人の計10人が出
場する」

旨の報告があった。

委員から、
「好成績を期待している」
旨の発言があった。

ウ 第47回愛知県警察逮捕術大会の結果

警務部長から、
9月13日（金）に愛知県武道館で実施された第47回愛知県警察逮捕術大会の結果
について報告があった。

(3) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年8月末）

刑事部長から、令和元年8月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は33,460件で、3,518件減少した
- 刑法犯の検挙件数は11,576件で、999件減少した
- 刑法犯の検挙率は34.6パーセントで、0.6ポイント上昇した
- 刑法犯の検挙人員は8,761人で、329人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は3,349件で、827件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は1,627件で、186件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は48.6パーセントで、5.2ポイント上昇した
- 重要窃盗犯の検挙人員は320人で、38人減少した」

侵入盗は全国ワースト3位、住宅対象侵入盗は全国ワースト5位、
住宅対象以外侵入盗は全国ワースト1位である」
旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

○ 稲沢市清水町地内における男性被害殺人及び非現住建造物等放火事件の検挙概要

○ 印刷拠点急襲による有印私文書偽造事件の検挙概要について報告があった。

ウ 主要事件の発生

刑事部長から、

六代目山口組傘下組織事務所に対する発砲事件の概要について報告があった。

(5) 交通部

主要事件の検挙

交通部長から、

あおり運転を伴う器物損壊及び道路交通法違反被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「ニュース等で映像が流れ、世間の関心が高い事件であったが、よく検挙していただいた」
旨の発言があった。

(6) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年8月中）

警備部長から、8月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「8件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

(7) その他

委員から、

「いよいよラグビーワールドカップ2019が始まり、G20外相会合も控えている。警備に万全を期していただきたい」旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、

9月13日までに届いた公安委員会宛の文書等8件について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」及び「交通取締りに関する申出」の2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、

民事訴訟回避名目の架空請求詐欺事件合同捜査本部に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(4) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件の終了
について報告があった。

(5) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（5件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求5件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 愛知県警察における運転免許の取扱い等に関する規程の一部改正

運転免許課長から、
「運転免許の取消し、免許停止等に係る行政処分事務の処理については、
道路交通法の規定に基づき、警察庁交通局長通達『点数制度による行政処
分事務に関する事務処理要領の改正について』により実施しているが、同
通達の改正に伴い、『愛知県警察における運転免許の取扱い等に関する規
程』を一部改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 警察職員等の援助派遣

公安第三課長から、
「茨城県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
の規定に基づく援助要求があり、本部長専決として警察職員を派遣する」

旨の報告があり、了承を得た。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 59件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
- 酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年 9月26日 9時00分～11時15分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	110番アプリシステムの運用開始	地域部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
2	自動車解体業に係る情報共有に関する覚書の締結	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警備総務課長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（7件）	警務部	訟 務 官
4 報告	ストーカー行為等の防止等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
5 決裁	空気銃所持許可申請に対する不許可処分の実施		保 安 課 長
6 決裁	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 73件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

県議会出席のため、後藤委員が途中退席した。また、県議会での就任挨拶終了後、小笠原委員が審議に出席した。

1 全体審議

(1) 地域部

110番アプリシステムの運用開始

地域部長から、

「聴覚や言語機能に障害のある方たち、音声による110番通報が困難な方がスマートフォン等を利用して、文字や画像で警察に通報することができるシステムを警察庁が全国統一で整備し、9月下旬から運用を開始する予定である」

旨の報告があった。

委員から、

「利用者となる障害者の方たちにこのシステムについてしっかりと周知していただきたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

自動車解体業者に係る情報共有に関する覚書の締結

刑事部長から、

「県と警察が自動車解体業に関する情報を共有し、生活環境の保全及び盗難自動車の解体の防止を図るため、覚書を締結する」

旨の報告があった。

委員から、

「ヤード条例は非常に良いものだと思う。他県にも波及していくことを期待する」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
9月20日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」及び「交通取締りに関する申出」の2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
稲沢市清水町地内における男性被害殺人及び非現住建造物等放火事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 運転者区分決定に対する審査請求（7件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求7件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(4) ストーカー行為等の防止等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、
「令和元年8月中は、押し掛け、面会等要求、粗野乱暴な言動等を理由に3件の禁止命令を実施した。
また、うろつき、面会等要求、名誉を害する事項の告知等を理由に32件

の警告を実施した」
旨の報告があった。

(5) 空気銃所持許可申請に対する不許可処分の実施

保安課長から、
「愛知県公安委員会に対してなされた空気銃所持許可申請 1 件につき、
銃砲刀剣類所持等取締法第 5 条第 1 項第 18 号に該当することから、不許可
処分を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「東京都公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第 60 条第 1 項
の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 71 件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2 件
について報告があり、行政処分を決定した。